

教訓とした減災対策、公共施設の老朽化対策等、多額の財源を要する課題が山積し、危機的な財源不足に陥っている状況です。いずれも将来への先送りが許されるものではありません。

こうした危機的な財源不足を克服して将来にわたって持続可能な財政運営を実現するとともに、市役所を「市民の役に立つ所」「市内最大のサービス事業所」として市民サービスの向上を実現していくことにより、次世代を担う子どもたちから住み続けたい、

## 2 びみやまの美化

### 〈新可燃ごみ処理施設の整備・運営事業〉

新可燃ごみ処理施設の整備および運営等を目的に設立された浅川清流環境組合（構成市＝日野市、国分寺市、小金井市）では、平成32年度の新施設本格稼働をめざして事業を進めています。

本市としては、今後も構成市として与えられた責任を誠実に果たしてまいります。

市民の皆さんには、新施設建設予定地である日野市クリーンセンター施設周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様および関係者の皆様へ感謝の気持ちを忘れることなく、引き続き、ごみの減量・資源化の推進へご理解・ご協力をお願いします。

### 〈可燃ごみの処理状況〉

本市の可燃ごみは、平成19年度から多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱等に基づき、多摩地域の各団体に全量の処理をお願いします。

住んでみたいと「選ばれたまち」をめざす「未来をひらく小金井市改革」に、今こそ、責任を持って、市を挙げて取り組まなければならない。今後も全庁一丸となって、市民の皆さんとともに財政健全化に向けた取り組みを進めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

**問合せ** 企画政策課企画政策係  
☎ 042-387-9800

平成28年度の可燃ごみの処理については、多摩川衛生組合（構成市＝稲城市、狛江市、府中市、国立市）、国分寺市、昭島市、西多摩衛生組合（構成市＝青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町）にご支援をいただき、市内で発生する可燃ごみの全量を滞りなく処理することができると見込みです。

各団体の施設周辺にお住まいの皆様ならびに関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

また、焼却処理により発生する焼却灰は、本市も加入している東京たま広域資源循環組合が管理・運営する東京たまエコセメント化施設に搬入され、エコセメントとしてリサイクル処理されています。地元である日の出町の皆様、「日ごろからのご理解・ご協力」に心から御礼申し上げます。

安定的な可燃ごみ処理体制の確立に向けて事業は進捗していますが、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、その処理を多摩地域の各団体

にお願いしなければなりません。市民の皆さんには、ご支援をいただいている各施設周辺にお住まいの皆様ならびに関係者の皆様へのご負担を軽減するため、引き続き、ごみ減量・資源化施策に取り組みいただくようお願いいたします。

### 〈ごみ減量・資源化施策〉

#### ごみ減量の基本は発生抑制

（リデュース）からごみの減量で、最も大切なことはごみになるものを元から減らす発生抑制（リデュース）です。「生ごみは水切り袋等を使用して水を切る」「マイバッグや水筒、マイはしを持ち歩く」「買ひすぎない」「食べ残さない」「無駄な包装はしない」「使い捨てのものは使わない」「必要のないものはもらわない」等日々できることはたくさんあります。まずは、発生抑制をすることが優先して考え、取組んでいくことがごみ減量の基本となります。

そして発生抑制に取り組んだ後に大切なことは、使えるものは何度でも再使用する（リユース）、分別を徹底し資源になるものを捨てずに再利用する（リサイクル）ことが大切です。

市民の皆さんが日々ごみの減量に向けた取り組みを積み重ねることで、さらなるごみの減量につながります。

**啓発施策（リデュース、リユース、リサイクル）**  
ごみの減量をより一層推進するための啓発施策として、市内の駅頭や市民まつり会場等で、水切り袋等の啓発グッズを配布するごみ減量啓発キャンペーンや、啓発施策を市民の皆さんに広く周知し、継続的に取り組めるよう、ちら

しのごみ減量を行っています。また、ごみの減量に対する理解と関心を深めていくための啓発施策として、ごみ減量啓発アニメーションDVDおよび冊子を活用し、市内小・中学校、子ども会、自治会、各イベント等で出張講座を実施しています。出張講座の募集やDVDの貸し出しを随時行っておりますので、ご活用ください。

**ごみ分別アプリを配信（リデュース、リユース、リサイクル）**  
平成27年6月から市民の皆さんがごみの収集日や分別方法等を確認できるスマートフォン向けごみ分別アプリを配信しています。



ホーム画面

このアプリは、ごみの収集日やごみの分別、ごみの出し方等、ごみに関するさまざまな情報を提供する、とても便利なアプリなので、ご活用ください。

#### ダウンロード方法

Download on the App Store  
Google play

iOS版 Android版

端末のQRコード読み取りリーダーを使用し、ダウンロード用のページからアプリをダウンロードしてください。

無料でダウンロードできます。iOS版（iPhoneやiPad等）とAndroid版（携帯電話やタブレット等）で、それぞれダウンロード方法が異なります。

**リユース食器の貸し出し（リデュース、リユース）**  
燃やすごみや不燃系ごみの発生抑制を図るため、リユース食器の貸し出しを行っています。自治会等による各種イベントや祭りの際に使用するごみの減量につながりますので、ご利用ください。

**生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度（リデュース、リサイクル）**  
家庭から排出される生ごみを自家処理するための生ごみ減量化処理機器を購入する市内在住者に対し、購入費用の80%について補助金を交付しています。ぜひ、ご利用ください。

また、乾燥型電動生ごみ処理機を使用している方を対象に、生ごみ乾燥物の戸別・拠点回収を実施していますので、併せてご利用ください。



生ごみ減量化処理機器

#### 生ごみ堆肥化施策（リデュース、リサイクル）

市内の市立小・中学校、市立保育園および一部の集合住宅の22か所に乾燥型電動生ごみ処理機を設置しています。投入された生ごみは、乾燥型電動生ごみ処理機で乾燥処理した後、食品リサイクル堆肥

を製造して、市民の皆さんに無料配布しています。配布は、毎週金曜日午後1時～2時（祝日を除く）に、リサイクル事業所横（中町3-19-16）にて行っていますので、希望する方は直接お越しください。



生ごみ処理機への投入の様子

**くつ・かばん類の拠点回収（リユース）**  
家庭で不要になったくつ・かばん類の拠点回収を実施しています。回収したものは国内外で再利用（リユース）されています。毎月第2火曜日午後2時～3時30分に、リサイクル事業所にお持ちください。

#### 清掃関連施設再配置事業（リサイクル）

不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図ります。

#### 枝木・雑草類・落ち葉の分別施策（リサイクル）

燃やすごみの減量および資源化の推進を目的として、家庭で剪定した枝木・雑草類・落ち葉を無料で回収し、資源化しています。



ざつがみりサイクル袋

備基本計画検討会議での検討を重ねていきます。**難再生古紙の拠点回収（リサイクル）**  
リサイクルが困難なため、燃やすごみとして収集し、焼却処理をしていた紙コップや紙皿等防水加工された紙や、感熱紙等の「難再生古紙」の拠点回収を市内11か所で行っています。回収した「難再生古紙」は資源化され、燃やすごみの減量や資源の有効利用につながりますので、ご利用ください。

**ざつがみの分別施策（リサイクル）**  
新聞や雑誌のほかに、燃やすごみの中には、メモ用紙やがき等、資源になるざつがみが多く混入しています。市民の皆さんに、「ざつがみは混ぜればごみ、分ければ資源」になることを広く周知するため、市では、ざつがみりサイクル袋を作成して無料配布しています。また、ざつがみの分別方法やざつがみりサイクル袋の作り方について、ちらしのごみ減量や市ホームページに掲載しています。ご家庭でのざつがみ分別の徹底をお願いします。

#### 〈燃やすごみの減量〉

平成27年度の燃やすごみの処理量は1万2千700トとなり、これを平成26年度の1万2千70トと比較すると、約1・0%の増加となりました。

本市は、燃やすごみの処理を多摩地域の各団体にお願ひしており、施設周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様へのご負担を軽減するため、さらに燃やすごみの減量に努めていく必要があります。

#### 〈燃やすごみの減量〉

市民の皆さんには日ごろよりごみの減量・資源化の推進に取り組んでいただき、深く感謝します。市では、今後もごみの減量に向けた施策に全力で取り組んでいきますので、引き続き皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

**問合せ** ごみ対策課減量推進係  
☎ 042-387-9803